

まちづくり条例等の総体的な見直し「改正大綱」に対する意見書

提 出 者	氏 名 又 は 団 体 名 (団 体 の 場 合 は 代 表 者 名 も 明 記)	
	住 所 又 は 所 在 地	
	電 話 番 号	
	メ ー ル ア ド レ ス	
該 当 条 例 (□ に レ 印)	☐ 共通事項	
	☐ 鎌倉市まちづくり条例の改正	
	☐ 鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例の改正	
	☐ (仮称)鎌倉市非建築物系の土地利用における手続及び基準等に関する条例	
	☐ その他	
(ご意見)		

【提出期限】 平成 23 年 7 月 11 日(月)【必着】

【送 付 先】 鎌倉市 まちづくり政策部 まちづくり政策課

- 郵 送 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 鎌倉市 まちづくり政策課
- ファックス 0467(23)6939
- 電子メール toshisei@city.kamakura.kanagawa.jp

※意見欄が足りない場合には、別紙を添付していただいても構いません。